

## 入札公告

下記のとおり一般競争入札を行う。

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名  
複合機の購入及び保守契約
- (2) 契約内容  
仕様書等による
- (3) 納品場所  
沖縄公共職業安定所（沖縄市住吉 1-23-1 沖縄労働総合庁舎 1 階）
- (4) 納入期限  
平成 27 年 1 月 30 日（金）

### 2. 競争に参加できるものの資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者
- (2) 平成 25・26・27 年度一般競争参加資格(全省庁統一資格)の九州・沖縄地域において「物品の販売」及び「役務の提供」の「C」の等級に格付けされる者とするが、「B」及び「D」の等級に格付けされる者においても「C」の等級に格付けされる者と同等の取扱いとして、参加できるものとする。
- (3) 商法その他の法令の規定に違反した営業を行ったものではない者
- (4) 経営状態が著しく不健全であると認められる者ではない者
- (5) 労働保険に加入し、労働保険料の滞納のない者
- (6) 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和 35 年法律第 123 号)に基づく障害者雇用率(2.0%)以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。(常用労働者数 50 人未満の企業は除く)
- (7) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号)第 9 条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること
- (8) 「次世代育成支援対策推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出ていること(常用労働者数 101 人未満の事業主は除く)

### 3. 入札説明会、及び入札参加申込みをする日時及び場所

- (1) 入札に関する説明(仕様書配布)日時及び場所  
日時 平成 26 年 11 月 25 日(火)～平成 26 年 12 月 8 日(月) 9:00～17:00  
(土・日・祝日を除く)  
場所 沖縄労働局総務部総務課(会計 1 係対応)  
(那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 3 階)

- (2) 入札を希望する者は、平成 26 年 12 月 8 日(月) 17:00 までに入札参加申込みを終了すること。また、下記 4 (1) により紙入札を希望する者は、「入札参加申込書」を沖縄労働局総務部総務課会計第一係に提出すること。

#### 4. 入札

- (1) 本案件は電子入札で行う。電子調達システムにより入札しがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

(2) 入札日時及び場所

日時 平成 26 年 12 月 9 日(火) 9:00~12:00

場所 沖縄労働局総務部総務課会計第一係へ提出

(那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 3 階)

#### 5. その他

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 免除

- (3) 入札の無効

上記 2 の競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 入札者の記載金額について

落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の 8% に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、また、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とすることがある。

- (6) 手続きにおける交渉の有無 無

- (7) 契約書の作成の有無 有

- (8) 積算内訳書の作成の有無 有

- (9) 問い合わせ先

〒900-0006

那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 3 階

沖縄労働局総務部 総務課 会計第一係 座波

電話 (098) 868-4003 FAX (098) 862-6772

以上公告する。

平成 26 年 11 月 25 日

支出負担行為担当官

沖縄労働局総務部長 後藤 稔

